

佐西企第71号  
令和6年5月30日

佐賀西部広域水道企業団  
水道料金審議会 会長 様

佐賀西部広域水道企業団  
企業長 稲 富 正 人

### 諮問書

佐賀西部広域水道企業団水道料金審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問しますので、ご審議の上、答申賜りますようお願いいたします。

### 記

当企業団の水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水型社会の進展などによる料金収入の減少や、物価高騰などによる事業費の増大、施設・管路の老朽化に伴う大量更新期の到来、自然災害の激甚化・頻発化への対策強化など大変厳しい状況となっており、住民生活に必要なライフラインとして持続的な経営を確保していくためには、更なる経営改革を推進する必要があります。

一方、水道事業は、地方公営企業として、独立採算の原則により、水道料金を主な財源として運営することとされています。

つきましては、当企業団の健全かつ安定的な財政運営の推進を図るため、適正な水道料金の設定について、貴審議会のご意見を求めるものであります。